領事メール

件名:オマーン航空ロンドン行特別便に関する情報

【本文】

在留邦人、たびレジ登録のみなさまへ

1 今般, オマーン航空が5月18日にマスカット発ロンドン行特別便の運航を計画している旨が報道されたのを受け、同航空会社に旅程、経費及び搭乗可能国籍者について照会したところ、邦人も含め全ての国籍者の搭乗が可能であるとして、旅程等につき以下のとおり回答がありました。なお、ある一定の希望者数に至らない場合には、運航しないとのことですが、希望される方は、オマーン航空連絡先(メールtawfeeq.ali@omanair.com 電話 +968 9595 1000 (毎日午前9時~午後2時まで)にお申し込み下さい (締め切り13日)。

(1) 旅程

マスカット発 5月18日(月)午前1時50分 ロンドン(ヒースロー空港)着 同日午前7時 (2)チケット代金(大人1名) ビジネスクラス 860オマーンリアル(見込み) エコノミークラス 360オマーンリアル(同上)

- 2 なお、本情報に際して、以下の点について当館としては責任を負えませんので、各自のご判断、ご責任で行っていただく必要があることにご留意ください。また、上記特別便は商業便であり、運航する場合の予約について当館は支援できませんのでご了承ください。
- 〇本件フライトの予約の成否、料金、支払など
- 〇本件フライト到着時点での英国への入国の可否。英国入国後の行動制限の有無

- ○本件フライトから他フライトへの乗り継ぎの可否
- ○英国での新型コロナウイルス感染状況
- 3 在英国日本大使館は、ロンドンにおける乗り継ぎ、ロンドンにおけう公共交通機 関などについての情報を以下のサイトで掲載しています。必ず内容をご確認ください。 https://www.uk.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00050.html

英国の最新状況を受け取るため、同国に関してたびレジ(入国未定の場合は「渡航予定がない方」で)をご登録ください。

https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html

4 日本では邦人に対しても検疫体制が強化されており、現在、オマーンから日本に帰国の場合、空港での PCR 検査、検査結果が出るまでの待機、検疫所長の指定する場所(自宅など)での14日間待機、同指定場所への移動に際して公共交通機関を使用しないことの要請があります。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/covid19_qa_kanrenkigyou_00001.html

5 本件について、上記を越えた情報を当館は持ち合わせておりませんのでご了承ください。ご出国が決定された場合には、当館まで電子メールでご連絡いただければ幸 甚に存じます。

(問い合わせ先)

在オマーン日本国大使館

一住所: Villa No.760, Way No. 3011, Jamiat Al-Duwal Al-Arabiya Street, Shati Al-Qurum

一電話: (+968) 24601028 -FAX: (+968) 24698720

ーホームページ: https://www.oman.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete